

令和1年6月14日

会員各位

鳥取県中部医師会

携帯型超音波画像診断装置の貸出について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、中部医師会では平成29年度より鳥取県地域医療介護総合確保基金を活用する事業として、通院が困難な患者をリアルタイムに診断できる携帯型超音波画像診断装置（日立アロカメディカル株式会社 Noblus）を、現在、在宅診療医療機関に無償で貸し出す事業を展開しております。この装置は今後増加が予測される在宅患者の治療や病気の早期発見に大きな役割を果たすことを使用目的としております。

当面は下記の通り医師会担当者が医療機関へ直接持参および回収を行いますので、
院内での試用を含め多数の医療機関にて奮ってご活用下さいますようご案内申し上げます。

別紙の貸出申請書により、携帯型超音波画像診断装置の貸し出しをお申し込み願います。

記

貸出、返却の流れ

医療機関

貸出申請書を提出…FAX(中部医師会 FAX 0858-23-1323)

↓

医師会担当者が貸出状況を確認の上、医療機関へ連絡

↓

機器貸出…医師会担当者が医療機関まで持参(職員立会の上、備品チェック)

↓

機器使用

↓

機器返却…医師会担当者が医療機関に伺い回収(職員立会の上、備品チェック)

尚、書式につきましては、本会ホームページからダウンロードできます。

鳥取県中部医師会

担当 鈴木【TEL】0858-23-1321

【FAX】0858-23-1323

【アンケートのお願い】

今後の在宅医療貸出機器の参考にしたく、以下のアンケートにお答えしていただければ幸いです。

医療機関名 _____

①新たに貸し出してほしい医療機器をお聞かせください。



②全体的なご意見・ご要望をお聞かせください。



～ ご協力ありがとうございました ～

お問合せ 鳥取県中部医師会地域連携室

【FAX】 43-2732